

随意契約理由書

1 業 務 名	システム運用管理及び改良業務(2025-技術部)
2 業 者 名	阪神高速技研株式会社
3 随意契約理由	本業務は、受発注者間で工事情報等を共有し、円滑なコミュニケーションを図るシステムの運用管理等や、当社のインターネットホームページやモバイル端末での情報提供サイト等のシステム運用管理等、土木構造物の設計における不具合の減少及び業務の効率化を図るシステムの運用管理等を行う業務である。その円滑かつ効率的な実施のためには、当社の業務、システム、データ等に精通した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが必要である。 阪神高速技研(株)は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、阪神高速グループの各種システム群に係るネットワークの運用、維持及び管理を実施する業務の受託者であるとともに、本業務の対象となる当社独自のシステムやデータベースを一から構築し、同時に既設システム構築と密接不可欠な運用管理や改修を継続して担ってきたため、当該業務の遂行に必要となるプログラムの開発・改善経緯や設計内容を熟知していることから、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。 よって、同者は、他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。	